

令和5年度 北見市社会福祉協議会臨時職員募集要領（令和5年7月6日）

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用 人員	性 別	資格及び業務内容等
介護支援専門員	1 名	問わず	・ 介護支援専門員資格を有する者 ・ 介護保険制度等に関する相談・調整などコーディネート業務全般 ・ 要介護状態等にある方への介護・医療などのサービスのマネジメント業務及び居宅サービス計画の作成業務 ・ その他、居宅介護支援に関する相談対応や書類作成業務等 ・ 普通自動車運転免許を有する者（A T限定でも可）

2. 試験方法及び日時等

試験科目	日	時	等
面接試験	◎日 時：応募者と直接、日程調整を行います。 ◎場 所：北見市北6条西2丁目北見市保健センター4階 北見市社会福祉協議会在宅福祉課 ※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。		

3. 合 格 発 表

面接実施の5日後以内に合格者及び不合格者に郵送等で通知します。
 （可否の判定に対する問合せは受付いたしません。）

4. 受験手続き等

提出書類	履歴書、介護福祉士資格証等の写し、運転免許証の写し ※提出書類は返却いたしません。
申込書記載上の注意	記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。 記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンをを用い、楷書でていねいに書くこと。

5. 受付期間等

随 時

※事務所へ持参される場合は、午前9時00分から午後5時30分（土・日・祝日、年末年始休暇期間を除く）に受付します。

※郵送の場合は、簡易書留郵便の利用をお願いします。

6. 期間・勤務地・処遇等

採用期間	令和5年8月1日以降の採用日から令和6年3月31日までの間（更新制）
勤務場所	本所在宅福祉課北見市社会福祉協議会中央地区居宅介護支援事業所 （北見市北6条西2丁目北見市保健センター4階）
給与	時給 1,120円（令和5年4月1日現在）
諸手当	通勤手当（勤務箇所から2km以上の場合に支給）
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分までの間で 1日 実働4～5時間程度 ※12時をまたぐ場合には別途休憩60分とする。
勤務日	月～金曜日のうち3日以上
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次休暇：規程による その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等）
社会保険等	労災保険等

7. 申し込み

〒090-0046北見市北6条西2丁目北見市保健センター4階
在宅福祉課北見市社会福祉協議会中央地区居宅介護支援事業所
（電話 0157-24-6666）

8. 問合せ先

〒090-0065北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内
社会福祉法人北見市社会福祉協議会総務課総務係（電話 0157-61-8181）